# 周産期医療の体制

#### 総合周産期母子医療センター

- リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療
- 周産期医療システムの中核としての地域の周産期医療施設との連携
- 〇 周産期医療情報センター

母体•新生児搬送

## 地域周産期母子医療センター

- 周産期に係る比較的高度な医療行為
- 〇 24時間体制での周産期救急医療

母体・新生児搬送 オープンシステム等による連携 ※地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター1か所に対し 数か所整備

原則として3次医療圏に1か所整備 Ⅰ

Ⅰ※総合周産期母子医療センター

## 療養•療育支援

- 周産期医療施設を退 院した障害児等が療 養・療育できる体制の 提供
- 在宅で療養・療育している児の家族に対する支援

■■療育センター

#### 主に低リスク分娩を扱う医療機関 (一般病院、診療所、助産所)

- 正常分娩を含めた低リスク妊娠、分娩および正常新生児への対応 (助産所は正常な経過の妊娠、分娩および新生児のみ対応)
- 〇 妊婦健診を含めた分娩前後の診療
- 他医療機関との連携によるリスクの低い帝王切開術の対応

時間の流れ